

# 高度経済成長と農業の変化

## 日本民俗学からの一試論

High Economic Growth and the Change in Agriculture of Japan :  
One Trial Assumption from the Japanese Cultural Traditionology

新谷尚紀

SHINTANI Takanori

はじめに

- ①高度経済成長と日本農業の変化
- ②中山間地農村の産業変化
- ③農業と生活を守る現場
- ④論点

### 【論文要旨】

高度経済成長と農業の変化について、日本全体の数値的概況、地方自治体の具体的な産業変化、政策的に推進された農業の基盤整備事業とそれに対応した具体的な集落の事例、というかたちで、全体から部分へと視線を移しながら観察と分析を試みてみた論文である。論点は以下のとおりである。第一に、中山間地農村の自治体の一例である広島県田代町の事例では、産業従事者数や産業別生産所得からみれば日本が高度経済成長を逃げたものの1980年代にはすでに景観は農村であるが経済的な実態は製造業や小売業やサービス業を主とする都市型社会となっていた。第二に、その産業別生産所得の数値からみれば、総額が昭和37年(1962)には10億6500万円であったのが昭和57年(1982)年には181億3900万円へと約18倍に、また第2次産業は8400万円から79億8600万円へと約100倍近いまでに奇跡的な増加をみせており、高度経済成長は必ずしも昭和48年(1973)年の第1次オイルショックで終わったわけではなかった。第三に、農業の変化は機械化と化学化であったとともに個別営農から集団営農への変化であった。その農事組合法人での集団営農へという移行が政策的に促進されたが、実現したのは北広島町域では耕地の約3分の1で残りの約3分の2は受託営農会社への委託による受託営農という方式になっている。第四に、法人化においてはいずれもリーダー的人物の存在が不可欠であるとともに、その実現に向けては二つの方向性・ベクトルが働いている。その一つのタイプは農業収益には期待せず農地と集落を維持しようとするタイプAで、その場合は家計維持は近隣の企業等への勤労による給与所得に依存している。もう一つのタイプが農業でこそ収益を確保して生活を守り若い後継者も育てていこうとしているタイプBで、収益確保のために、商品としての米の品質向上によるブランド化や直売方式などの生産販売努力を重ね、野菜や園芸作物の導入や農業以外の作業受託など経営の多角化への取り組みを進めている。この2つの法人をそれぞれの極としてその中間ラインにほとんどの法人が位置している。第五に、そのAタイプを実現させる背景としては、交通便利な立地で近隣に勤務先の企業等が存在することと平地部に広い農地が確保できていること、Bタイプを実現させる背景としては、その逆で、交通が不便で近隣に勤務先もなく耕地は狭隘であること、が想定される。そして、それぞれを実現させている農民精神 Agricultural Spirit が存在する。それはBタイプでは眼前で次々と消滅していく農家や集落や耕地を前にして「放っておけない」という農民精神、それは地域に根ざした農業を維持し発展させていかねばならないという使命感をともなう農民精神である。それに対してAタイプの場合は耕地を荒廃させてはならない、集落を維持しなければならないという農民精神である。それはいずれも先祖代々継承してきたものだからという意識に裏付けられている。第六に、農業に関する民俗学研究でいまだ忘れてはならないのは、法人化が実現せずに営農会社へと完全委託となった自分の家の前の水田で作業員に口を出さざるを得ない大正生まれの老農婦の嘆きである。自分の家の水田の特徴や肥料のやりかたなどを先代から教えられてよく知り尽くしてそのように仕事をしてきた智恵や技能が、いま逆に無用のものへ、邪魔なおせっかいへと変わってきてしまっている。しかし、その知識や技能は場所を換えながら「うづつき」の小川和夫氏の指導を受けているようなBタイプの法人に参加する若者たちによって継承される可能性が残っている。

【キーワード】 基盤整備事業、産業別生産所得、農事組合法人、受託営農、農民精神 Agricultural Spirit